

中能登町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 19,299	千円 11,512,329	千円 41,977	千円 1,776,986	% 15.4	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

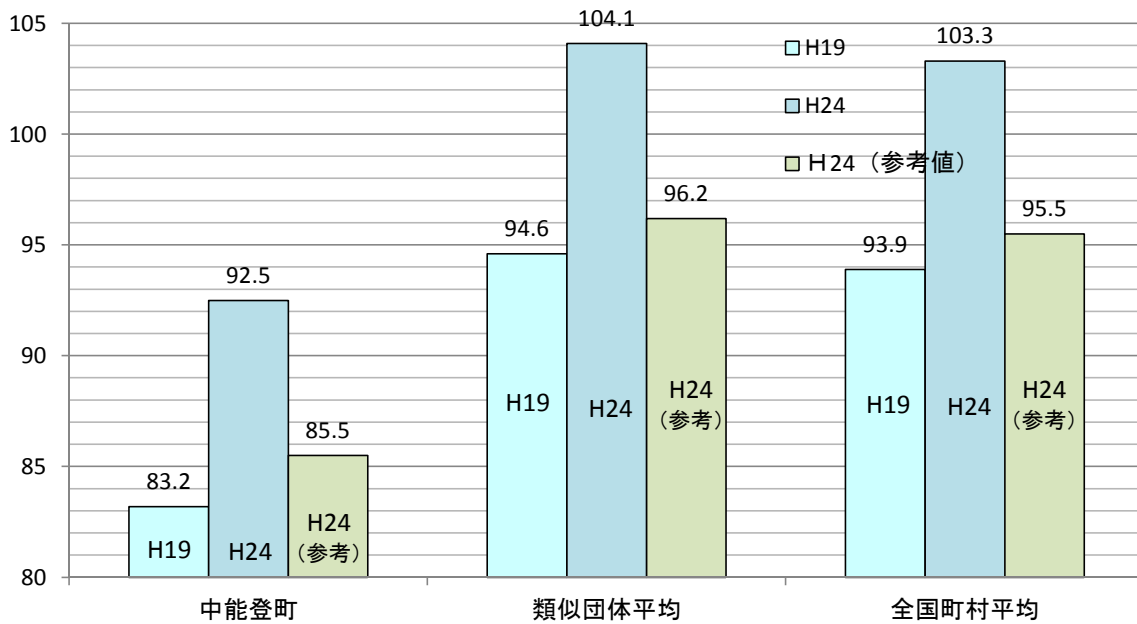
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 232	千円 730,780	千円 39,830	千円 245,875	千円 1,016,485	千円 4,381	千円 5,700

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、平成17年3月1日から鳥屋町、鹿島町、鹿西町が合併し、中能登町を設置した。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成24年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例用による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職員給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中能登町	43.0 歳	288,900 円	308,000 円	303,402 円
石川県	42.4 歳	325,721 円	407,644 円	358,291 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	-	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中能登町	47.8 歳	11 人	209,000 円	211,554 円	211,554 円	-	-	-	-
うち用務員	52.1 歳	2 人	243,300 円	246,350 円	246,350 円	用務員	*** 歳	*** 円	-
うち学校給食員	45.6 歳	4 人	189,900 円	192,450 円	192,450 円	調理師	42.3 歳	232,700 円	0.83
うちその他	46.7 歳	5 人	210,460 円	212,920 円	212,920 円	-	- 歳	- 円	-
石川県	50.2 歳	297 人	302,400 円	380,879 円	350,699 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3479 人	270,465 円 (285,030)	-	307,506 円 (323,181)	-	-	-	-
類似団体	48.5 歳	12 人	396,586 円	307,761 円	297,150 円	-	-	-	-

※個人情報の観点から、職員が1～2名の場合はデータを全て「*(アスタリスク)」とする

区分	参考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中能登町	-	-	-
うち用務員	*** 円	2,861,400 円	-
うち学校給食	2,309,400 円	3,054,200 円	0.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ケ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ給与平均額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		中能登町	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	-
	中 学 卒	129,200 円	113,000 円	-

(注) 国家公務員欄におけるカッコ書き、給与改定特例法における措置がないとした場合の値(減額前)である

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	218,620 円	252,066 円	290,260 円
	高 校 卒	191,100 円	228,466 円	271,175 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	174,975 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

※1 近似のデータがない場合は空白となっている

※2 当該階層別職員数が3人以下のため、全ての欄において近似データとなっている

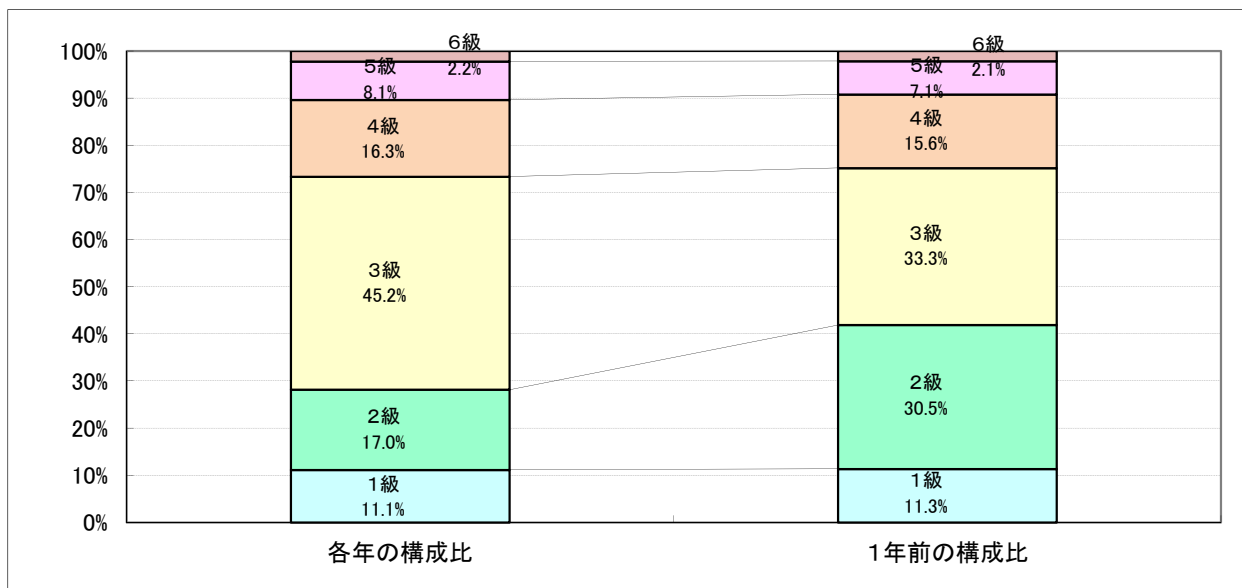
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事	3 人	2.2 %
5 級	課長	11 人	8.1 %
4 級	課長補佐	22 人	16.3 %
3 級	主査	61 人	45.2 %
2 級	主事	23 人	17.0 %
1 級	主事・主事補	15 人	11.1 %

※1 中能登町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>平成24年1月1日現在の昇給においては、能力について三段階の評価を実施し、その評価結果に基づき昇給区分(1～3号給)を決定</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中能登町	石川県	国
一人当たり平均支給額(23年度) 1,040 千円	一人当たり平均支給額(23年度) 1,580 千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年6月期及び12月期の勤勉手当に成績率を反映させるため、全職員に対して勤務成績の評定を実施している</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>能力について5段階(A～E)の評価を実施し、その評価結果に基づき成績率(特定幹部職員0.895～0.84.5、一般職員0.725～0.615)を決定</p> <p>6月期は特定幹部職員B評定12.5%、C評定87.5%、一般職員A判定0.4%、B評定14.8%、C評定75.5%、D評定9.3%</p> <p>12月期は特定幹部職員B評定25%、C評定75%、一般職員B評定13.8%、C評定75.7%、D評定10.5%</p>

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

中能登町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)
1人当たり平均支給額 345 千円 21,652 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	2,196 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (23 年 度 決 算)	9,074 円
支給実績 (22 年度決算)	9,159 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	37,847 円

(6) その他の手当 (平成24年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	16,696 千円	214,051 円	
	配偶者以外の扶養親族 1人	6,500円					
	職員が配偶者を有しない場合の扶養親族のうち1人	11,000円					
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(1人につき・加算額)	5,000円					
住居手当	家賃(A)	支給額	同じ	-	1,285 千円	183,571 円	
	借家借間	23,000円以下					(A)-12,000円
		23,000円超え 55,000円未満					$((A)-23,000円) \times 1/2 + 11,000円$
		55,000円以上					27,000円
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	10,669 千円	51,541 円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)					
管理職手当	職務の級及び区分に応じた定額 38,000円～26,000円		同じ	-	4,775 千円	341,071 円	
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単価× 1.35×時間数	同じ	-	-	- 円	
宿日直手当	勤務一回につき	4,200円			4,209 千円	32,130 円	

5 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	770,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	600,000 円		798,000 円 / 319,000 円			
報 酬	議 長	300,000 円		340,000 円 / 230,000 円			
	副 議 長	256,000 円		280,000 円 / 180,000 円			
	議 員	235,000 円		258,000 円 / 157,000 円			
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		2.60 月分	100分の35		
	副 町 長	(23年度支給割合)		2.60 月分	100分の10		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	77万円×在職年数×600/100	1,848 万円	任期毎			
		60万円×在職年数×320/100	768 万円	任期毎			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

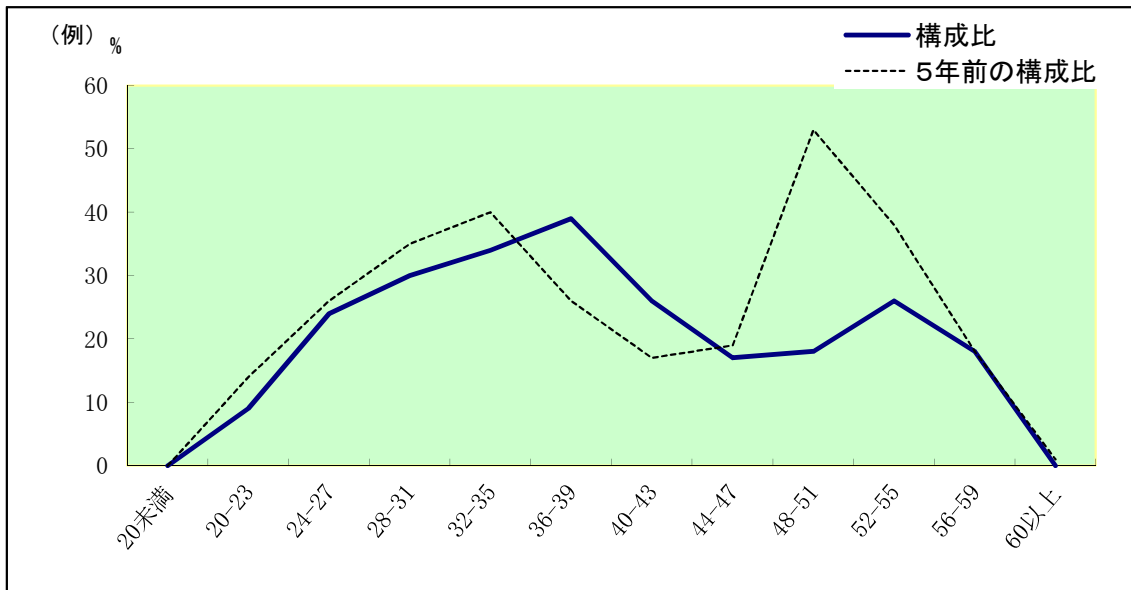
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成24年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	42	40	△ 2	退職不補充
	税 務	10	10	0	
	農林水産	19	17	△ 2	退職不補充
	商 工	3	3	0	
	土 木	10	10	0	
	民 生	100	89	△ 11	退職不補充
	衛 生	13	15	2	
	小 計	200	187	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)
	教育部門	32	30	△ 2	退職不補充
小 計	232	217	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4	4	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	15	15	0	
	小 計	24	24	0	
合 計		256	241	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.60 人
		[]	[]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	24人	30人	34人	39人	26人	17人	18人	26人	18人	0人	241人

(3)職員数の推移

(平成24年4月1日現在)

部門別	区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数	
一般行政	職員数	231	217	208	201	200	187	△ 44	-19.0%
教育	職員数	50	45	41	37	32	31	△ 19	-38.0%
普通会計	職員数	281	262	249	238	232	218	△ 63	-22.4%
公営企業	職員数	24	25	25	24	24	24	0	0.0%
総合計	職員数	305	287	274	262	256	242	△ 63	-20.7%

(注) 1 平成24年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	309,789	15,950	20,302	6.6	7.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	4	14,394	1,087	4,821	20,302	5,076	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、平成17年3月1日から鳥屋町、鹿島町、鹿西町が合併し、中能登町を設置し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中能登町	43.5 歳	302,025 円	429,958 円
市町村団体平均	45.4 歳	358,043 円	52,836 円
事業者	- 歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中能登町		市町村団体平均	
一人当たり平均支給額(23年度) 1,205 千円		一人当たり平均支給額(23年度) 1,493 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

中能登町			市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	*** 千円		1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円
支給実績（22年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	0 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	312 千円	156,000 円	
	配偶者以外の扶養親族1人	6,500円					
	職員が配偶者を有しない場合の扶養親族のうち1人	11,000円					
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(1人につき・加算額)	5,000円					
住居手当	家賃(A)	支給額	同じ	-	0 千円	0 円	
	借家借間	23,000円以下					(A)-12,000円
		23,000円超え 55,000円未満					$((A)-23,000円) \times 1/2 + 11,000円$
	55,000円以上	27,000円					
通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	197 千円	49,250 円	
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じて支給 (上限60km以上24,500円)					
管理職手当	職務の級及び区分に応じた定額 38,000円～26,000円		同じ	-	360 千円	360,000 円	
宿日直手当	勤務一回につき	4,200円			0 千円	0 円	